

質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第322号	件名	曽根箕面線(2-2工区)外1路線歩道改良工事
No	質疑事項		回答
1	材料支給品の単価は、教えてもらえないのすか？よろしくお願いいたします。		材料支給品の単価は支給品のため直接工事費に計上していません。ただし、材料支給品は支給品費等一般材料費として各諸経費対象額に含まれています。 材料支給品の単価は新規購入材料と同じで物価資料(建設物価、積算資料)、資材調査単価、見積採用単価のとおりです。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
FAX 06-6858-7225
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp